

別添1

国体選手（成年男子・女子）選考会実施要項

（大会役員、審判員、会場係員、選手以外の立ち入り、観覧を禁止）

1 開催日時

令和3年5月22日（土） 午前9時30分開会式

※受付 8時40分～9時10分の間

2 開催場所

維新大晁アリーナ「レクチャールーム」

山口市維新公園4-1-1 電話 083-922-3712

3 主 催

一般財団法人山口県剣道連盟

4 参加資格等

(1) 参加資格

本連盟の会員で、下記選手出場区分の条件に適合する者

(2) 成年男子選手区分（国体本大会：10月2日～10月4日 三重県）

- ① 先鋒 平成8年4月2日以降～平成15年4月1日までに生まれた者
- ② 次鋒 昭和61年4月2日以降～平成8年4月1日までに生まれた者
- ③ 中堅 昭和51年4月2日以降～昭和61年4月1日までに生まれた者
- ④ 副将 昭和41年4月2日以降～昭和51年4月1日までに生まれた者
- ⑤ 大将 昭和41年4月1日以前に生まれた者

※但し、大将については、予選会は実施せず選考とする。

(3) 成年女子選手区分（中国ブロック大会：8月22日（日）岡山県）

- ① 先鋒 平成3年4月2日以降～平成15年4月1日までに生まれた者
- ② 中堅 昭和56年4月2日以降～平成3年4月1日までに生まれた者
- ③ 大将 昭和56年4月1日以前に生まれた者

※但し、大将については、予選会は実施せず選考とする。

5 試合の組合せ

山口県剣道連盟事業委員会で行う。

6 試合、審判及び試合方法

(1) （一財）全日本剣道連盟剣道試合審判規則・同細則、同運営要領、全日本剣道連盟の「主催大会実施にあたっての感染拡大予防ガイドライン（暫定的な試

合・審判方法)」並びに本大会実施要項による。

※新型コロナウイルス感染症が終息するまでの暫定的な試合・審判方法抜粋

- ① 試合者は、鎬競り合いになった瞬間に技が出ない場合は、積極的に分かれ る努力をする。
- ② 相互に分かれようとしている途中の打突は有効打突とはしない。場合によ っては合議の上、反則を適用する。特に一方が分かれようとしている場合に 追い込んで打突する場合や分かれようと見せかけて打突する場合等
- ③ どちらか一方が分かれようとしない、或いは分かれようとされている相手に 接近していく行為が見られた場合は合議の上、反則を適用する。
- ④ 意図的な「時間空費」「防御姿勢（勝負の回避）」による相手に接近するよ うな行為は、試合審判規則第1条に則り合議の上、反則を適用する。
- ※ 上段に対しても、平正眼、霞の構えで攻防するようになるが、防御姿勢（勝 負の回避）、時間空費と判断すれば、反則となり得る。相上段についても同 様。
- ※ 接触して下がるふりや、瞬間の間をおいて引き技打つことは、反則の対象 となる。
- ※ 分かれる間合いは完全に竹刀と竹刀が触れ合わない間合いとする。そこを 曖昧にする行為は反則となる。

- (2) 試合方式は、各区分の出場選手数を勘案し、区分ごとのリーグ戦又はトーナ メント戦を実施し、第1位、第2位、第3位(3位決定戦を実施)を決定する。
- (3) 試合は3本勝負とし、試合時間は、リーグ戦による場合は4分、トーナメン ト戦は5分とする。

前記トーナメント戦において、試合時間内に勝敗が決しない場合は延長戦を行 う。

延長戦は1本勝負とし、試合時間は3分区切りで延長3回ごとに5分の休憩 を取り、勝負が決するまで繰り返す。

また、リーグ戦方式の場合、全試合が終了した時点において、勝ち数、取得 本数が同数で順位を決定する必要がある場合は、4分1本勝負を行い、勝敗が 決しない場合は、上記トーナメント戦における延長戦の要領で行う。

- (4) 男子・女子ともに大将の区分は、予選を実施しない。
- (5) 国体本大会（女子の中国ブロック大会を含む。）選手の決定 各区分の第1位を正選手、第2位を補欠要員とする。

※大将は、男・女ともに選考とする。

7 剣道用具の取り扱い

参加選手は、「別記 剣道用具の規定」の基準に従った剣道用具を使用するこ と。

当日、竹刀検量を行うこととするが、試合前には、竹刀の再点検を確実に行い、破損等で安全性が保てないものは使用しないこと。

8 表彰

出場区分ごとに第1位、第2位を表彰する。

但し、一区分の参加者が8名以下の場合は、第1位のみの表彰とする。

9 参加申込み

- (1) 予選会出場者は、別紙1「国体選手（成年男子・女子）選考会申込書」及び参加料1,000円を添えて各地区剣道連盟に提出してください。

注）勤務所等によっては、新型コロナウイルス感染防止のため、県外への移動の自粛及び禁止の指示がなされているところもあると思います。よって、予選会時点において、正選手となった場合は確実に出場できることを前提として参加申込みをお願いいたします。

- (2) 各地区剣道連盟は、予選会申込書、参加料をとりまとめ5月13日(木)までに県剣連盟事務局に送付（FAX、メール等）してください。

〒753-0083 山口市後河原237-1 警察体育館別館内

（一財）山口県剣道連盟 宛

なお、参加料については、下記口座に郵便振替にて送金してください。

（期限を厳守して下さい。）

口座番号 01550-3-3820

加入者名 （一財）山口県剣道連盟

10 安全対策

(1) 新型コロナウイルス対策

参加者は、新型コロナウイルス感染防止のため、下記事項を厳守すること。

- ① 試合及び調整稽古は、面マスク（口・鼻を覆うもの）及び面にはマウスシールドを確実に着用すること。面を着装しない場合は、不織布マスク等を確実に着用すること。
- ② 「別紙 参加者チェック表」に氏名、住所、電話番号、当日測定した体温等の必要事項を記載、確認事項のチェックを行い、受付時に提出すること。
なお、「参加見合わせ事項」に該当する又はその疑いがある場合は、参加を見合わせること。
- ③ 県外で感染が拡大している都道府県に居住する参加者は、開催日の2週間前から県内に滞在するなど感染防止対策を徹底すること。
- ④ 県内に居住する参加者は、開催日の2週間前から県外への旅行等を中止又は自粛するなど感染防止対策を徹底すること。

(2) 一般的安全対策

参加者は、各自十分健康管理に留意してください。

予選会において傷害等が発生した場合は、主催者において応急措置を講じ、病院等で治療を受けられるよう手配する。この場合の治療費は個人負担とする。

なお、主催者は参加者に対し傷害保険に加入（会場への往復途上は含まない。）する。※入院：日額5,000円 通院：日額3,000円

(3) 参加者は健康保険証を持参のこと。

11 個人情報保護法の対応

申込書に記載される個人情報は、山口県剣道連盟が実施する本大会の運営及びホームページへの掲載、報道に対する試合結果の提報等のため利用する。